

# 狂犬病予防集注射のお知らせ

～あなたの大切な家族を守ろう～

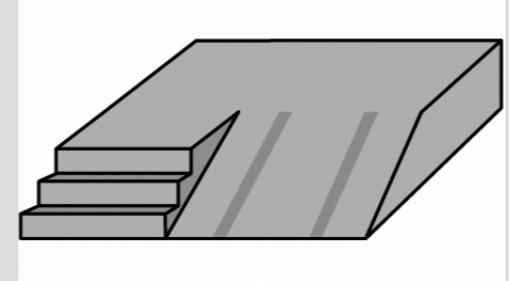
狂犬病は、犬や人を含むすべてのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。飼い主には「毎年1回の予防注射」が義務づけられています！

実施日	場 所	時 間	対 象 区	担 当 獣 医
3日(日)	下地庁舎前	9時～11時半	下地地区全域	宮里動物病院
10日(日)	前里添多目的センター	9時～10時半	北地区	麻布十番犬・猫クリニック
	伊良部庁舎前	11時～12時	南地区	
17日(日)	上野庁舎前	9時～11時半	上野地区全域	宮里動物病院
24日(日)	城辺庁舎前	9時～11時半	城辺地区全域	麻布十番犬・猫クリニック

■環境衛生課 ☎75-5121

## 【住宅リフォーム支援事業のご案内】

- 事業内容：市内の施工業者を利用した20万円以上のリフォーム工事に補助金を交付する事業です。補助金申請後、交付決定を受けてから着手する工事で、来年の1月までに工事を完了できるものが補助金交付の対象となります。
- 対象者：次の①～④までを満たす方が対象となります。
  - ①補助を受ける住宅に居住し、市に住民登録をしている方
  - ②他の補助を受けていない方
  - ③市の公的義務(税金、使用料、負担金等)を果たしている方
  - ④翌年1月末までに工事完了及び実績報告書が提出できる方
- 対象住宅：補助対象者が所有する住宅、借家住宅、共同住宅等
- 対象工事：
  - バリアフリー改修工事
  - 省エネ改修工事
  - 空き屋改修工事
  - 耐久性等を向上させる改修工事
  - 県産材料を利用した改修工事
- 補助金額：補助金は対象工事費の20%(上限額40万円)
- 申請期間：平成30年6月25日(月)のみ
  - 9時～17時まで(12時～13時は昼休み)
  - ※申請者多数の場合は、抽選となります。
- 申請場所：宮古島市役所 建築課 住宅企画係
- お問合せ：建築課 住宅企画係 ☎76-6137



## 宮古島市 難病患者等 及び 特定不妊治療

### に係る 航空運賃の一部助成 について



- 難病・がん患者等の航空運賃の一部助成対象者
  - ①宮古島に住所のある方
  - ②悪性新生物(がん)の患者で宮古島市以外の医療機関での通院治療が必要と主治医が認めた方
  - ③特定疾患治療研究事業または小児慢性特定疾患治療研究事業で、県の発行する受給者証の交付を受けている方
    - (特定疾患及び小児慢性の受給者証の交付に関しては、【宮古保健所 地域保健班☎72-8447】にお問い合わせ下さい)
  - ④18歳未満及び介護の認定を受けている患者に付添で同行する方
    - (患者の2親等以内の親族に限る)

※宮古島市では、年度内に「難病患者等の宿泊費助成の検討」や、「付添人についての渡航費の要件の緩和」、「船舶での渡航も渡航費の対象とする」ことを準備が整い次第、実施致します。

### ■特定不妊治療に係る航空運賃の一部助成対象者

- ①宮古島市に住所のある方
- ②沖縄県の発行する特定不妊治療助成事業の交付を受けている方及びその配偶者
  - (特定不妊治療助成事業の交付に関しては、【宮古保健所 地域保健班☎72-8447】にお問い合わせ下さい)



- ☆申請時必要書類
  - 航空券の写し(搭乗日・便名・金額等が記載されたもの)
  - 医療機関の領収書(医療を受けた日から起算して6ヶ月以内に申請する事)
  - 本人確認書類(保険証・免許証等) ○振込通帳の写し ○印鑑(認め印可)
  - 医師の意見書 ○介護保険証(介護の認定を受けている患者)
  - 県の発行する受給者証の写し
  - 特定不妊治療費助成事業承認決定書の写し(不妊治療)

■該当される方は早めの申請をお願いします。 ■健康増進課 ☎73-1978

## 宮古島市子供の居場所運営事業による「居場所型学習支援教室」のお知らせ



宮古島市では、生活が困窮している子育て世帯の子どもに対して、生活指導や軽食の提供、キャリア教育を行うための居場所型学習支援教室を平成28年6月より開所しています。

- 【居場所型学習支援教室の内容】
  - 対象：生活保護世帯・準要保護世帯の小・中・高生
    - \*上記2つに当てはまらない場合は、世帯状況を確認しながら判断
  - 場所：宮古島市内
  - 時間：下校～21時の間(月～土)
  - 形式：居場所型学習支援(軽食・送迎あり)\*送迎は要相談



【お問合せ】福祉政策課 ☎73-1981